

塩谷広域行政組合告示第9号

条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び塩谷広域行政組合財務規則（平成10年塩谷広域行政組合規則第3号）第65条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年4月6日

塩谷広域行政組合 管理者 森 島 武 芳

1. 入札に付する事項

- (1) 委託業務名：しおやクリーンセンター活性炭再生業務委託
- (2) 委託業務箇所：栃木県矢板市安沢3622番地1 しおやクリーンセンター
- (3) 委託業務内容：別紙仕様書によるものとする。
- (4) 委託業務期間：契約日から令和9年3月31日まで

2. 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加を希望する者は、次の全ての事項を満たしていなければならない。

- (1) 告示日において、本組合の「物品納入・その他役務の提供、G工業用薬品、1工業薬品」における令和7・8年度入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に規定する入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続等又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続等開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 本組合の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に該当しないこと。

3. 入札日程

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 入札公告 | : 令和8年4月6日 |
| (2) 仕様書等に係る質問書提出期限 | : 令和8年4月13日 |
| (3) 仕様書等に係る質問書回答 | : 令和8年4月15日 |
| (4) 入札参加申請書等提出期限 | : 令和8年4月16日 |
| (5) 入札参加審査結果通知 | : 令和8年4月20日 |
| (6) 入札 | : 令和8年4月22日 |
| (7) 契約締結予定 | : 令和8年4月24日 |

4. 仕様書等の閲覧

入札に付する仕様書等は、次のとおり閲覧に供する。

- (1) 期 間 : 令和8年4月6日(月)から令和8年4月21日(火)まで
(ただし、期間中の休日を除く。)
- (2) 時 間 : 9時から17時まで(12時から13時までを除く。)
- (3) 閲覧場所 : 栃木県矢板市安沢3622番地1
塩谷広域行政組合 総務課企画財政係
(本組合ホームページから閲覧可)

5. 仕様書等に係る質問受付及び回答

仕様書等に係る質問受付及び回答は、次のとおり実施する。

- (1) 提出期間 : 令和8年4月6日(月)から令和8年4月13日(月)17時まで
- (2) 提出方法 : 質問書兼回答書(様式第1号)を「(3) 提出先」にE-mailで提出する。
- (3) 提出先 : 塩谷広域行政組合 管理課
E-mail : shioya-kanri@gamma.ocn.ne.jp
- (4) 到達の確認方法
本組合が質問を提出した者に返信する。
- (5) 回答の公表
令和8年4月15日(水)17時までに、質問書兼回答書により本組合ホームページにて公表する。

6. 入札参加申請書等の交付

- (1) 場 所：栃木県矢板市安沢 3622 番地 1
塩谷広域行政組合 総務課企画財政係
(本組合ホームページからダウンロード可。郵送による交付は行
わない。)
- (2) 期 間：令和 8 年 4 月 6 日（月）から令和 8 年 4 月 16 日（木）まで
(期間中の休日を除く。)
- (3) 時 間：9 時から 17 時まで（12 時から 13 時までを除く。)

7. 入札参加申請及び資格審査

入札への参加を希望する者は、次の書類を作成の上、提出し、入札参加資格の
審査を受けなければならない。なお、郵送、E-mail、FAX による提出は認めない。

- (1) 提出書類
 - ① 入札参加申請書（様式第 2 号） 2 部（うち 1 部は代表者の押印あり）
 - ② 入札参加資格確認書（様式第 3 号） 2 部（うち 1 部は代表者の押印あり）
- (2) 提 出 先：栃木県矢板市安沢 3622 番地 1
塩谷広域行政組合 総務課企画財政係
- (3) 期 間：令和 8 年 4 月 6 日（月）から令和 8 年 4 月 16 日（木）まで
(期間中の休日を除く。)
- (4) 時 間：9 時から 17 時まで（12 時から 13 時までを除く。)
- (5) 入札参加審査結果通知
令和 8 年 4 月 20 日（月）までに申請者に入札参加資格審査結果を E-mail で通
知する。
- (6) 入札参加審査結果理由の説明請求
 - ① 審査の結果、参加資格が認められなかった者は、その理由について本組合
に対して、説明を求めることができる。
 - ② 入札参加資格審査結果理由の説明を求める場合には、本組合が通知した日
の翌日から起算して 3 日以内（期間中の休日を除く。）に総務課企画財政係へ
書面（任意様式）を提出することにより、説明請求を行うものとする。郵送
(書留に限る。) 又は持参による提出とし、持参の場合は、9 時から 17 時ま

で（12時から13時まで及び期間中の休日を除く。）とする。

③ 説明を求めた者に対する回答は、速やかに書面により行う。

(7) その他

① 提出期限に遅れた入札参加申請書等は、受け付けない。

② 提出時には、身分を証明できるもの（社員証、運転免許証等）の提示を求める場合がある。

8. 入札並びに開札の場所及び日時

(1) 日 時：令和8年4月22日（水）14時20分

(2) 場 所：栃木県矢板市安沢3640番地 エコパークしおや2階研修室

(3) 方 法：直接入札（E-mail、郵送等による入札は認めない。）

9. 入札に関する注意事項

(1) 入札参加申請書等において、全ての参加要件を満たすと判断され、入札参加資格審査結果通知で参加資格があると認められた者のみ入札に参加することができる。

(2) 入札書及び入札用封筒は、別に定める組合指定様式とする。

(3) 塩谷広域行政組合財務規則第72条に該当する場合又は次に掲げる入札書を入札した場合には、その入札を行った者の入札を無効とする。

① 委託業務名、委託業務箇所、入札回数、日付、住所、商号又は名称、代表者名又は代理人名、押印、金額のいずれかがない入札書

② 委託業務名又は委託業務箇所が本入札と一致しない入札書

③ 金額を訂正した入札書

④ 入札日以外の日付が記載された入札書

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

(5) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和

22 年法律第 54 号) 等に違反する行為を行ってはならない。

- (6) 入札参加申請書等の提出後、入札書の提出を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。
 - ① 辞退届を直接持参する場合は、入札定刻までに総務課企画財政係に提出すること。
 - ② 辞退届を郵送する場合は、令和 8 年 4 月 21 日（火）17 時までに総務課企画財政係に到着するものとし、この場合は併せて電話連絡をすること。
- (7) 一度提出した入札書の撤回、訂正等はできない。
- (8) 代理人を入札に参加させる場合は、委任状（組合指定様式）を提出すること。ただし、同一の入札について、代理人は 2 人以上の代理を、入札者は他の入札者の代理をすることができない。
- (9) 同一人が代表者（委任者を含む。）となっている法人等が、同一入札に同時に参加することはできない。
- (10) 入札当日の受付時に本人確認を行うため、入札者（代表者又は代理人）は、顔写真付きの身分証明書（運転免許証等）を持参し、提示すること。
- (11) 落札者の決定後、契約の締結までに入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。
- (12) 入札保証金は、免除する。
- (13) 天変地異その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を延期又は中止することがある。
- (14) 落札者決定後、落札者は速やかに設計書の項目に相当する積算内訳書（任意様式）を提出するものとし、入札時の提出は不要とする。

10. 落札者の決定方法

- (1) 開札後、予定価格以下で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定する。
- (2) 予定価格以下の入札がないときは、再度入札を行う。なお、入札回数は 3 までとする。
- (3) 落札者となるべき同価格入札をした者が 2 者以上あるときは、くじを実施し、落札者を決定する。

11. 落札に関する事項

- (1) 予 定 価 格 : 落札者決定後、本組合ホームページに公表する。
- (2) 最低制限価格 : 設定しない。
- (3) 入 札 結 果 : 落札者決定後、本組合ホームページに公表する。

12. 契約に関する事項

- (1) 契約は、別に定める契約書によるものとする。
- (2) 契約保証金については、塩谷広域行政組合財務規則第 81 条の規定によるものとし、契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 10 とする。

13. 提出書類の取扱い

- (1) 入札及び契約に関する費用は、全て入札参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。

14. 問合せ先

塩谷広域行政組合 総務課企画財政係

〒329-1572 栃木県矢板市安沢 3622 番地 1

電 話 : 0287-48-2066

F A X : 0287-48-8010

E-mail : shoya-a@galaxy.ocn.ne.jp